

参 考 和 訳

大阪港（日本）と山東港（中華人民共和国）の パートナーシップ港提携に関する覚書

互恵的な交流と協力をさらに強化するため、大阪市港湾局と山東省港口集团有限公司（以下「両者」という。）は、友好的な議論を重ね、大阪港と山東港（以下「両港」という。）の間でパートナーシップ港提携を行うことを決定した。両者は、本覚書によって次のことに合意する。

1. 両者は、相互の貿易及び海運の結び付きを促進するためにパートナーシップ港提携することを決定した。これに基づき、双方は両港間の情報交換、技術交流、事業連携の強化に努める。
2. 両者は、両港間における物流と人流を積極的に推進し、両港の利用促進に努める。
3. 両者は、港湾の計画・開発、船舶の入出港、港湾統計、環境に配慮したグリーンポートの分野を含む、港湾の運営・管理に関する情報の交換を行うとともに、職員交流と相互訪問の強化に努める。
4. 両者は、それぞれの能力の範囲内で、両港湾の発展やビジネス機会の創出をもたらす企業、その他の団体の交流の促進に必要なサポートに努める。
5. 本覚書の内容は、義務や制限、法的拘束力をもたないこととし、提携事項は両者による合意に基づいて実施される。
6. 両者は、本覚書の締結後速やかに、連絡窓口となる担当者を指定し、担当者の連絡先を書面で相手側に通知するものとする。また、変更が生じた場合は、遅滞なく通知する。

本覚書は、2通作成し、両者が各1通ずつ保有し、いずれも同等の効力を有する。

2019年12月6日に東京で署名

大阪市港湾局
理事 井戸 伸浩

山東省港口集团有限公司
会長 霍高原